

佐賀県公示（会第3777号の1）

佐賀県財務規則に基づくかいの指定（平成28年3月31日佐賀県公示会第4110号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月31日

佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
所管部等	かい名	所管部等	かい名
略		略	
健康福祉部	保健福祉事務所、総合福祉センター、療育支援センター、九千部学園、虹の松原学園、 <u>総合看護学院</u> 、精神保健福祉センター、食肉衛生検査所	健康福祉部	保健福祉事務所、総合福祉センター、療育支援センター、九千部学園、虹の松原学園、精神保健福祉センター、食肉衛生検査所
略		略	